

平成25年度 因幡霊場の休業日

鳥取県東部広域行政管理組合では、平成25年度の因幡霊場の休業日を下記のとおり指定しましたのでお知らせします。

平成25年	4月15日(月)	5月14日(火)
	6月18日(火)	7月16日(火)
	8月20日(火)	9月17日(火)
	10月16日(水)	11月13日(水)
	12月12日(木)	
平成26年	1月1日(水)	1月15日(水)
	2月13日(木)	3月13日(木)

【問い合わせ先】

鳥取県東部広域行政管理組合 ☎51-8320
 岩美町役場住民生活課 住民係 ☎73-1415

外国人のための「防災ハンドブック やさしい日本語版」を配布しています！

鳥取県国際交流財団では、やさしい(平易な)日本語による外国人向けの防災ハンドブックを作成しました。

このハンドブックでは、防災行政無線で伝えられる情報の意味が分からない、「津波」という言葉は知っていても、「高台」という言葉を知らなかったために避難できなかった、有料だと思って避難所へ行かなかった、など外国人の視点から、災害の危険性を知ること、その危険から身を守るためには防災が必要であること、普段から災害に関する知識や、いざという時の心構えを持つことで、災害時の被害を最小限に食い止めることができることを伝えるものとなっています。また、やさしい(平易な)日本語で書いているため、子どもやご年配の方にとっても読みやすいものとなっています。



日本は、地震がとても多い国です。また、大雨や台風、大雪による被害を受けることもあります。これらに備えるため、今このハンドブックをよく読んで、準備しましょう。

ハンドブックは、財団ホームページに掲載していますが、必要な部数をお知らせいただければ送付いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

鳥取県国際交流財団 本所
 ☎0857-31-5951



3月は自殺対策強化月間です。

自殺を考える人はサインを発しています。悩みを抱えながらも救いを求めています。

周囲の人たちがサインに敏感に気づき、専門家に相談するなど、皆で自殺予防につなげましょう。

感震ブレーカーの設置により 電気火災を防ぎましょう

地震が発生した際に起こる火災の多くは電気が原因です。阪神・淡路大震災での火災発生の原因の約6割が電気に起因するものであったといわれています。

■電気火災の原因

1. 電気器具の破壊・破損による直接発火
2. 通電状態での発熱・発火
3. 再送電時による発熱・発火

感震ブレーカーは、一定以上の揺れを感知した場合に自動的にブレーカーを遮断する機器で、電気火災の防止効果が高く、鳥取県でも設置を推進しています。

【問い合わせ先】 総務課 ☎73-1411



リファーレンいなば 3月リサイクルファクトリー・スケジュール

内容	日 時	定員	費用
裂き織り	3/8(金)・3/24(日) 10:00~15:00	4人	実費
余り布で マイバッグ作り	3/13(水) 10:00~15:00	10人	無料
PPバンドの かご作り	3/16(土) 10:00~15:00	10人	無料
タイルに貼る ガラス絵	3/19(火) 10:00~15:00	20人	100円
健康布ぞうり	3/28(木) 10:00~15:00	10人	100円

※くわしくは、電話で問い合わせください。
 ※上記以外の体験講座や、外部出張も行います。
 お気軽にご相談ください。

教室参加申込・問い合わせ先

リファーレンいなば (鳥取市伏野2220)
 ☎(0857)59-6026

休館日 月曜日 (月曜日が祝日の場合は翌日)

真剣に結婚をお考えの方はマリエンへ

お子様のご縁が心配。親御様がご本人様に代わり理想のパートナーのプロフィール閲覧ができます。
 ご相談は無料です(要予約)

資料請求のみでもかまいません



詳しくは **スタジオ昴** (すばる)までお問い合わせください



有料広告

☎0857-30-4330

鳥取市南吉方1丁目112-1

9:00~17:00 火曜・祝日(定休)